

記者発表資料
平成17年8月26日
環境創造局 規制指導課長
高橋俊和 671-2476

大気汚染防止法に基づくアスベスト製品加工工場について

本年8月2日に、本市内あるアスベスト製品加工工場の立入調査結果について公表したところですが、本日（26日）環境省がこれら工場の公表を行うことになりましたので、改めて、工場の名称と所在を含めて調査結果を公表します。（別表参照）

1 現在、アスベスト製品を加工している工場への立入り調査結果

平成16年度末において大気汚染防止法に基づくアスベスト製品を加工している（特定粉じん発生施設が設置されている）3社に立入調査し、3社ともアスベストを含むゴムパッキングのシートを購入し、型抜きのための二次加工を行っている事業所であることを確認しました。

また、3社の敷地境界で大気中のアスベストを測定した結果、測定値は、不検出から1.29本/立方メートルの範囲であり、大気汚染防止法の敷地境界基準（10本/立方メートル）を下回っていました。

さらに、平成元年以降、大気汚染防止法の届出対象となりましたが、既に廃止届けが出された4社については、アスベスト等の取り扱いを平成5年4月から平成10年1月の間に取りやめていることを確認しました。

単位（本/立方メートル）

事業所の名称	所在区	立入調査日	濃度測定日	敷地境界における地点				基準値
				A	B	C	D	
浜パッキング製作所	西	6月30日	7月7日	1.02	1.29	0.08	0.24	10
不二パッキング	金沢	6月30日	7月11日	不検出	0.16	0.08	0.08	
富士興業	神奈川	7月11日	7月12日	0.71	1.18	0.56	0.96	

2 過去にアスベスト製品を加工等していた工場への立入り調査結果

(1) 立入調査日

平成17年7月6日、14日

(2) 調査結果

ニチアス鶴見工場（鶴見区）、日本パッキング工業横浜製作所（緑区）は、アスベストを使用しない事業になっていることを確認しました。

三信製作所（緑区）、渡部産業（都筑区）は、移転等によりその事業所がないことを確認しました。

3 今後の対応

アスベスト製品を加工している工場に対しては、引き続き必要に応じて立入調査を行うとともに、敷地境界で環境調査を行います。

別表 環境省発表資料のうち、横浜市における大気汚染防止法に係る特定粉じん発生施設の届出工場等

	会社名	工場又は事業場名	製造する石綿関連製品	所在地	使用開始年月日	使用廃止年月日	特定粉じん発生施設の数									石綿関連製品の製造状況	備考	
							1 解綿用機械	2 混合機	3 紡細用機械	4 切断機	5 研磨機	6 切削用機械	7 破砕・摩砕機	8 ブレス	9 穿孔機			
112	ニチアス株式会社	鶴見工場	ジョイントシート、石綿板他	神奈川県横浜市鶴見区大黒町1-70	昭和50年7月31日	平成7年7月5日		1		1							製造・加工していない	
113	富士興業株式会社		パッキング	神奈川県横浜市神奈川区松見町4-1000	昭和50年					2					1		製造・加工中	
114	合資会社 浜パッキング製作所		パッキング	神奈川県横浜市西区戸部本町6-8	昭和62年3月23日										1		製造・加工中	
115	株式会社不二パッキング		パッキング	神奈川県横浜市金沢区福浦1-10-11	昭和57年5月21日										4		製造・加工中	
116	日本パッキング工業株式会社	横浜製作所	パッキング	神奈川県横浜市緑区西八朔町160	昭和37年9月	平成10年1月1日				6					1		製造・加工していない	
117	三信製作所		パッキング	神奈川県横浜市緑区青砥町1070	昭和61年12月										1		閉鎖	平成11年10月以前に倒産・廃止。現在は駐車場
118	有限会社渡部産業		パッキング	神奈川県横浜市都筑区川向町957	昭和45年3月	平成5年4月1日									7		閉鎖	